

七尾市戦略的復興プラン（案）

パブリックコメント版

令和6年度～令和10年度

1	はじめに	1
1-1	創造的復興に向けて	1
1-2	計画の対象区域	1
1-3	プランの位置づけ	2
1-4	計画期間	3
1-5	計画策定及び推進体制	4
2	復興の基本理念・方針	5
2-1	復興に向けた基本理念	5
2-2	復興に向けた基本方針	6
3	創造的復興に向けた重点プロジェクト	7
3-1	重点プロジェクトの位置づけ	7
3-2	重点プロジェクト	8
4	分野別創造的復興施策	15
4-1	復興まちづくりに向けた4つの柱と施策	15
4-2	4つの柱を実現する施策	16
4-3	重要業績評価指標（KPI）	44
4-4	七尾市の人口の見通しと目標値	46
5	戦略的復興プランの推進に向けて	47

【資料】

1 はじめに

1-1 創造的復興に向けて

令和6年1月1日午後4時10分に発生した令和6年能登半島地震は、七尾市で震度6強を観測し、死者を含む人的被害や、市内各地で住宅、道路、電気や水道などのライフラインに甚大な被害を受け、未曾有の大災害となりました。

今回の震災からの一日も早い被災者の住まいとくらしの再建のほか、被災地域の復旧・復興、地域経済の再建などを目指し、住民が安心して暮らし、働くことができるまちづくりに全力をあげて取り組む必要があります。

そのため、将来に向けて夢と希望をもって安心して住み続けることができるよう、本市の未来に向けて「七尾市戦略的復興プラン」を策定します。

1-2 計画の対象区域

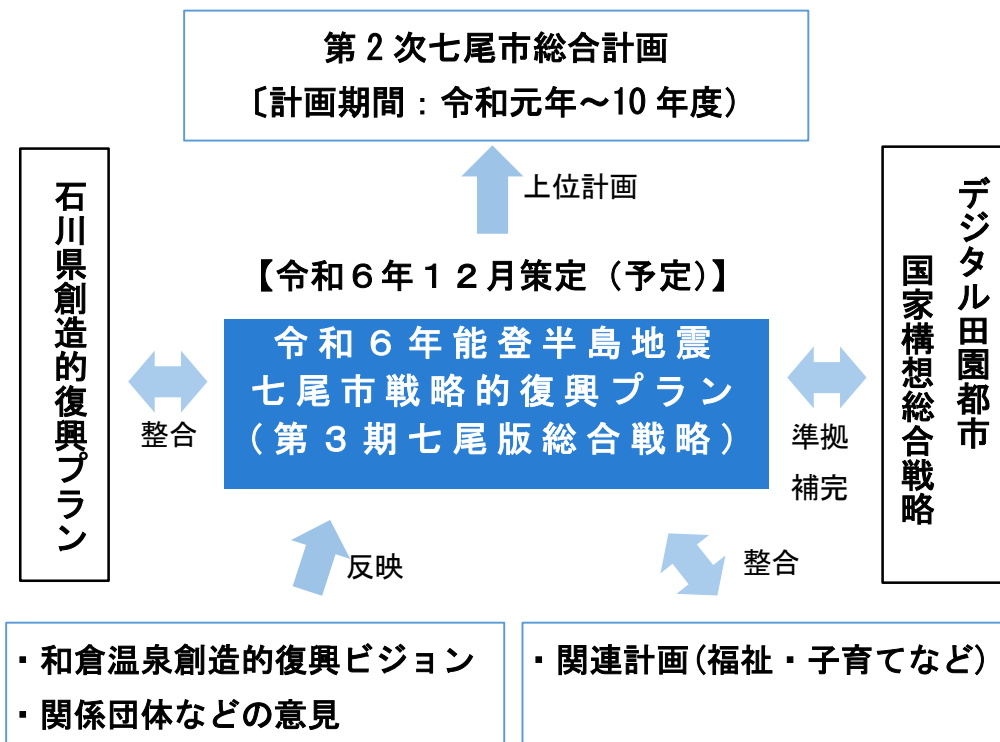
現行（令和6年4月1日現在）の本市域を基本とし、必要に応じて、広域的な対応及び連携を図るものとします。



1-3 プランの位置づけ

本プランは、令和6年能登半島地震からの復旧・復興に向けた取り組みを総合的に示すもので、第2次七尾市総合計画に掲げる将来像「能登の未来を牽引し 七色に輝く 市民活躍都市 ななお」の実現に向けて、各種計画に基づく事業と連携する計画とし、本市の社会基盤の復旧状況を見定めつつ、本市が有する地域資源等に十分に配慮した、特色ある「七尾市戦略的復興プラン」とします。

また、石川県が定める「創造的復興プラン」との整合性も図りつつ、令和5年度中に策定予定であった「新たな七尾版総合戦略」をはじめ、各種専門分野の個別計画を踏まえるとともに、今回の震災による影響及び復興に向けての施策等について反映・補完することにより、迅速な復旧・復興に取り組めます。



1-4 計画期間

令和6年度から令和10年度までのおおむね5か年とし、緊急度等に応じて事業着手時期を概ね「短期」（令和6年度～令和7年度）、「中期」（令和8年度～令和9年度）、「長期」（令和10年度～）に区分し、段階ごとに迅速かつ着実な取組みを進めます。

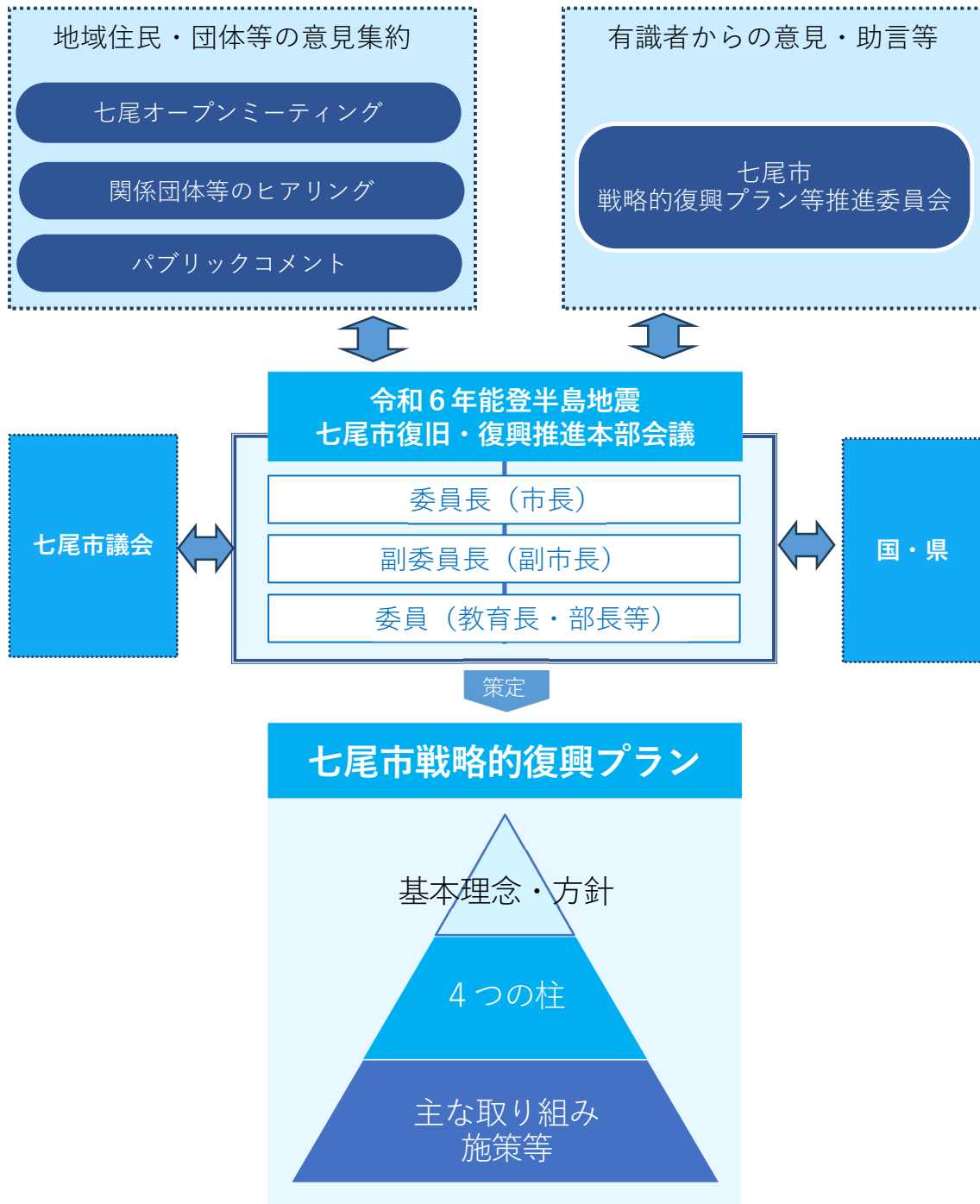
	R6 年度	R7 年度	R8 年度	R9 年度	R10 年度
七尾市総合計画	第2次七尾市総合計画		R1年度～R10年度		
七尾市総合戦略	第2期七尾市総合戦略		R2年度～R6年度		
七尾市戦略的復興 プラン	短期		中期		長期

1
はじめに

1-5 計画策定及び推進体制

プランの策定にあたっては、あらゆる分野にわたる施策・事業を迅速かつ計画的に実施していくことが必要です。

そのため、市長を委員長とする「令和6年能登半島地震七尾市復旧・復興推進本部会議」を中心として、総合的な市内の復興推進体制を強化し、情報の共有化を図るとともに、着実な復興に向けた進行管理を行います。



2 復興の基本理念・方針

2-1 復興に向けた基本理念

七尾市戦略的復興プランは令和6年1月1日に発生した令和6年能登半島地震で甚大な被害を受けた本市の創造的復興に向け、その基本的な理念及び緊急かつ重点的に取り組む事項などを明確にし、本市の復興の方向性を示すものです。

ふるさとの文化や自然を大切にし、みんなのしあわせを願い、安心とやさしさにつつまれた、夢あふれる未来に羽ばたく七尾市を実現するという市民みんなの想いがこめられた「市民のねがい ～七尾市民憲章～」は、震災後も時代に流されることのない不変不朽なものであることから、これを復興の基本理念とし、この理念に基づき、復興の基本方針を定め一日も早い本市の復旧・復興を目指します。

〔市民のねがい — 七尾市民憲章 —〕

古き歩みを誇りつつ
文化の薫るふるさとに
豊かな未来夢ひらく

なみおだやかに碧光り
ななおのまちに人集う
おとなも子どもも手をつなぎ
しあわせの和を広げよう

2-2 復興に向けた基本方針

復興に向けた基本理念に基づき、七尾市の創造的かつ戦略的復興に向けた基本方針を定めるとともに、以下の4つの柱立てと相互の連携により、総合的かつ一体的な取組みを推進します。

「～すべての暮らしと営みに幸せを～」

ハード・ソフト両面で災害に強いまちづくり

社会インフラの強靱化と、人と人とのつながりの強化により、災害に強い地域社会をつくれます。

地域資源を活かしたなりわいの再建と創造

地域資源を活かした生業の再建・創出と、人材の確保等により経済活動の活性化を図ります。

ヒト・モノ・カネの流れの回復と創出

能登へのヒト・モノ・カネと情報の流れを回復させるとともに新たな交流も生み出します。

まちの持続を支える次代を担うひとづくり

将来にわたって「まち」を持続させていくため、次代を担う子どもたちを安心・安全に育てることができるまちをつくれます。

3 創造的復興に向けた重点プロジェクト

3-1 重点プロジェクトの位置づけ

今回の震災によって、市民生活や地域経済に甚大な被害が発生するとともに、和倉温泉をはじめとする、七尾が全国に誇る財産が傷つきました。

市民の皆さんと共に本市の創造的復興を成し遂げるため、第4章に掲げる分野別復興施策のうち、計画全体を先導していく役割を担う事業をまとめたものです。各分野における施策を横断的に関連付けながら、相乗的な効果が発揮されるよう積極的に推進していきます。

- ① 被災者一人ひとりに寄り添った生活再建プロジェクト
- ② 地域コミュニティ再生プロジェクト
- ③ 震災の経験を生かしたインフラ強靱化プロジェクト
- ④ なりわい再建プロジェクト
- ⑤ 和倉温泉創造的復興プロジェクト
- ⑥ スポーツ・歴史文化でにぎわい創出プロジェクト
- ⑦ 未来を担うひとづくりプロジェクト

3-2 重点プロジェクト

① 被災者一人ひとりに寄り添った生活再建プロジェクト

震災による傷を癒し、誰もが明日への希望を持てる生活を送るため、被災者の恒久的な住まいを確保することが震災復興の重点課題の一つとなっています。

被災世帯は高齢世帯、単身世帯などその形態は多様であることから、一人ひとりの現状を考慮しながら、被災者が一日でも早く震災前の日常生活に戻れるよう、住まいの確保、心のケアなど、生活の再建に向けて最優先に取り組めます。

具体的には、被災した住宅の応急修理や宅地被害の復旧支援などの様々な支援制度に係る相談をワンストップで対応するとともに、仮設住宅入居者などが恒久的な住まいへ移行できるよう、コミュニティの維持・形成にも配慮しながら、仮設住宅の再利用や災害公営住宅の建設などに取り組めます。さらに、子どもから高齢者まで震災によって傷ついた心のケアを充実させるため、仮設住宅入居者などに対する見守りや生活・健康相談を実施するなど、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな支援を行います。

	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
災害公営住宅の建設		→			
仮設住宅の再利用による安価な住宅の提供			→		
恒久的な住まいへの再建支援	→				
液状化等被災宅地の復旧促進	→				
専門家による生活再建相談の推進	→				
被災した子どもたちの心のケア	→				

② 地域コミュニティ再生プロジェクト

この震災により、地域コミュニティ形成のための拠点である集会施設や神社、祭礼道具などは大きな被害を受け、再建が必要となっています。

これらの早期復旧に向けて、再建や改修等に要する地区の費用負担の軽減を図るとともに、地域コミュニティの再生につなげます。

本市の4大祭りを中心として各地域に存在する数多くの祭りは、地域の魅力を高めるとともに、地域への誇りや愛着を育むだけでなく、住民の絆を深める役割を担ってきました。

こうした祭りを絶やすことなく未来に継承していくことが、震災を乗り越え、地域コミュニティを再建することにつながることから、若者の祭りへの参加を促すなど、早期の祭り復興につなげ、地域の活気を取り戻します。

	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
集会施設や地域コミュニティ施設の再建と機能強化	→				
祭りや被災文化財の再建	→				
祭りや伝統文化行事の開催支援	→				
若者の祭りへの参加促進	→				

③ 震災の経験を生かしたインフラ強靱化プロジェクト

将来の大規模な地震、津波、風水害など様々な自然災害の備えとして、迅速かつ効率的な物資輸送路の確保や孤立集落の発生を防止することが重要な課題です。

今回の地震を教訓とし、災害発生時に、交通・輸送網やライフラインの一部途絶、一部施設の被災により全体の機能不全に陥らないよう、陸路の多重化によるリダンダンシーの確保に取り組むとともに、災害に強い道路網の形成、水道などのライフラインの多重化による代替機能を確保し、自立分散型のインフラ整備などについて、国や県と連携し取り組んでいきます。

	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
能越自動車道田鶴浜七尾道路・国道159号七尾バイパスの整備促進	→				
七尾港の強靱化及び防災拠点化	→				
のと里山空港へのアクセス強化			→		
代替水源（自己水）の確保			→		
防災機能を備えた総合スポーツセンターの整備促進				→	
集落・地域単位などでのオフグリッド化の促進			→		

4 なりわい再建プロジェクト

震災の影響による地域産業の弱体化を防ぎ、事業の早期復旧及び継続を促すため、個人事業主や中小企業へ向けた支援が必要です。

このため、地域経済の主要な担い手である農林漁業者や中小企業者などに迅速かつ多様な支援を行うとともに、地域金融機関などの関係機関と連携しながら、事業承継や起業創業などを支援することで、市内の雇用やU・I・Jターン等の契機を創出し、なりわい再建による地域経済の活性化を図ります。

	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
再建を目指す事業者への支援	→				
事業所の復旧支援	→				
商業、商店街の再建や賑わい創出への支援	→				
被災した農業用機械や施設の修理、再生整備支援	→				
能登ブランドの価値向上	→				
和倉温泉、能登島民宿等宿泊事業者の事業再開への支援	→				
伝統工芸品の復興に向けた支援	→				
事業承継の推進	→				
市内企業が求める人材の育成支援	→				
副業・兼業人材の積極的な活用	→				

5 和倉温泉創造的復興プロジェクト

和倉温泉は、開湯 1200 年とされる歴史の古い温泉で、北陸随一の「海の温泉」として、高温で豊富な湯量が魅力的で、年間を通じて国内外から多くの観光客が訪れる重要な観光資源であり、創造的復興を目指す「能登七尾のシンボル」です。

旅館の建物だけでなく、護岸や地盤の隆起、沈降など甚大な被害を受けた和倉温泉の復旧には、長い歳月と多額の費用を要するほか、高度な専門技術や多くの人々の力が必要なことから、国や県などの関係機関や各種団体との連携のもと、市民をはじめ関係団体などの力を結集し、中長期的な視点を持って取り組む必要があります。

和倉温泉創造的復興ビジョンに掲げる「能登の里山里海を“めぐるちから”に。和倉温泉」をコンセプトに、復旧・復興していく和倉温泉を国内外へ向けて発信し、人の流れを呼び戻すことで、七尾に暮らす人、働く人、訪れる人全てが幸せになれる和倉温泉の復興を目指します。

	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年	令和 9 年	令和 10 年
和倉温泉創造的復興 ビジョンの実現	→				
護岸の早期復旧による まちなみの再生	→				
和倉温泉、能登島民宿 等宿泊事業者の事業再 開への支援	→				
商業、商店街の再建や 賑わい創出への支援	→				
商店街仮設店舗の建設	→				
観光施設や観光資源、 スポーツ拠点施設の 早期復旧	→				

⑥ スポーツ・歴史文化でにぎわい創出プロジェクト

本市は、自然、歴史、文化、スポーツといった重要な観光資源を豊富に有する地域であり、復興に向けて震災前以上のにぎわいを取り戻すことが必要です。

このため、被災した和倉温泉運動公園や能登島グラウンドなどのスポーツ拠点施設や能登演劇堂などの文化施設、史跡七尾城跡や明治の館などの文化財を早期に復旧することで新たなヒトの流れの創出を図ります。

震災の経験を活用して災害に強い施設に機能強化するなど中長期的な視点で復旧に取り組みます。

また、国や県等の関係機関との連携のもと、市民をはじめ関係団体などの力を結集して復興に向けた方法を検討します。

	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
観光施設や観光資源、スポーツ拠点施設の早期復旧	→				
スポーツ拠点施設や文化施設の機能強化	→				
新たな合宿や体験型旅行の誘致		→			
スポーツイベントを活用した魅力づくりの推進	→				
能登演劇堂などの文化施設の活用促進	→				
防災機能を備えた総合スポーツセンターの整備促進					→
周遊サイクリングロードの整備促進			→		

7 未来を担うひとづくりプロジェクト

震災を経験したことを生かし、若者や子どもたちが共に手を取り合って、命の尊さやふるさとの大切さを学び、「ふるさと七尾」に愛着と誇りを持った人材を育成することが大切です。

また、これまでも市民と行政との協働によるまちづくりや各種事業の中で女性の力を掘り起こし、男性も女性も活躍できるまちづくりに取り組んでいることから、女性の活躍が不可欠となっています。

被災した教育施設の早期復旧と子どもたちの心のケアを行いながら、教育現場のDXを推進することで、次世代を担う子どもたちが安心して学習できる教育環境の整備を行うとともに、女性がいきいき働き、幸せを感じながら安心して子どもを産み育てられるよう、環境整備や人材育成に取り組めます。

	令和6年	令和7年	令和8年	令和9年	令和10年
学校施設の早期復旧	→				
被災した子どもたちの心のケア	→				
ICT環境を活用した情報活用能力の育成	→				
企業における女性のワーク・ライフ・バランスの促進	→				
子どもの屋外遊び場の充実	→				
子どもの屋内遊び場の整備		→			
女性活躍、男女共同参画推進のための人材育成支援	→				
市内企業が求める人材の育成	→				
保育園留学やデュアルスクールなどの促進	→				

4 分野別創造的復興施策

4-1 復興まちづくりに向けた4つの柱と施策

本市では、被災した市民の皆さんの生活再建やインフラの復旧、市内産業の一日も早い復旧・復興を支援し、単に被災前の姿に復元するものではなく、もともとあった課題を踏まえ、被災前よりも良い状態へ持っていく「創造的かつ戦略的復興」に向けて4つの柱による取り組みを進めます。

ハード・ソフト両面で災害に強いまちづくり

地域資源を活かしたなりわいの再建と創造

ヒト・モノ・カネの流れの回復と創出

まちの持続を支える次代を担うひとづくり

4-2 4つの柱を実現する施策

1 ハード・ソフト両面で災害に強いまちづくり

被災された方々が、震災前の日常生活に戻れることを最優先に考え、生活の再建に取り組むとともに、すべての市民が将来にわたり安らぎのある暮らしができるよう、人と人とのつながりを大切にした持続可能なまちづくりに取り組みます。

(1) くらしとコミュニティの再建



①被災者の生活再建

- 被災者が一日も早く日常生活に戻れるよう、住まいの確保や住宅の修理を支援するほか、陥没や擁壁崩壊などの宅地被害の復旧を支援します。
- 仮設住宅などに入居する被災者の孤立や災害関連死を防止するなど、安心・安全な生活環境を確保します。
- 被災した家屋などの公費解体や災害廃棄物の処理を迅速に取り組みます。
- 被災者の自宅再建を支援するほか、高齢者など自立再建が困難な方々に対し、住宅を提供します。

②コミュニティの再生

- 人と人とのつながりや地域コミュニティ機能を維持するため、復旧・復興を担う人材の確保や被災した集会所などの復旧を支援します。
- 祭りを絶やすことなく未来に継承していくことで、震災を乗り越え、地域コミュニティの再建につながるよう取り組みます。

③市民生活に必要な公共インフラ等の早期復旧と強靱化

- 国や県、事業者と連携し、損傷した道路や水道、漁港などの公共インフラの復旧を推進します。
- 消防機能の充実のため、消防施設及び消防設備の計画的な更新を行います。
- 災害時における救急医療体制を充実するため、市内の医療機関の連携を強化します。
- 災害拠点病院である公立能登総合病院において、災害時の医療機能を確保するために必要な防災対策や定期的な訓練などを通じて機能の維持向上を図ります。
- 将来の地震発生へ向けた備えとして、官民の連携体制の構築やごみ処理施設の早期復旧ができる体制づくりに取り組みます。
- 道路や水道、漁港などの公共インフラの防災・減災機能の向上・維持を推進します。

■具体的な事業施策

小項目	主な事業	短期	中期	長期
①被災者の生活再建	・ 応急仮設住宅（建設型・賃貸型）への入居促進	●		
	・ 被災者の健康管理や見守り活動への支援	●		
	・ 被災住宅応急修理の促進	●		
	・ 被災者生活再建支援金などによる自主再建の促進	●		
	・ 被災した家屋などの解体	●		
	・ 災害廃棄物の早急な処理	●		
	・ 災害ボランティア活動への支援	●		
	・ 液状化等被災宅地の復旧促進	●		
	・ 専門家による生活再建相談の推進	●		
	・ 恒久的な住まいへの再建支援	●		
	・ 仮設住宅の再利用による安価な住宅の提供		●	
②コミュニティの再生	・ 集会施設や地域コミュニティ施設の再建と機能強化	●		
	・ 祭りや伝統文化行事の開催支援	●		
	・ 祭りや被災文化財の再建	●		
	・ 若者の祭りへの参加促進	●		
	・ 地域おこし協力隊の活用	●		
	・ 空き家、空き地などの利活用の推進	●		

※【短期】… 令和6年度及び令和7年度中に着手する事業

【中期】… 令和8年度及び令和9年度中に着手する事業

【長期】… 令和10年度以降に着手する事業

■具体的な事業施策

小項目	主な事業	短期	中期	長期
③市民生活に必要な公共 インフラ等の早期復旧 と強靱化	・道路、河川、漁港、港湾、上下水路 などの早期復旧	●		
	・公園（小丸山、和倉温泉、城山など） の早期復旧	●		
	・消防拠点施設の早期復旧	●		
	・消防車両、消防施設、防火水槽の 更新		●	
	・災害時救急医療体制の強化	●		
	・公立能登総合病院の機能の維持向上	●		
	・ごみ処理施設の設備（井戸、貯水タ ンク、自家発電など）の強靱化			●
	・温浴施設など市民生活に密着した 公共施設等の強靱化	●		
	・先端技術を活用した公共インフラの 長寿命化と機能強化	●		

(2) 生活環境の再生と充実



①防災・減災対策の推進

- 災害時などの情報提供体制の強化を図ります。
- 耐震基準を満たしていない住宅などの所有者に対し、支援の充実を図りながら耐震化を促進します。
- 災害発生時における緊急物資の輸送路などについて、陸路の多重化によるリダンダンシーを確保するほか、海路や空路など複数の経路を有効活用します。
- 水道などのライフラインの多重化による代替機能を確保するとともに、自立分散型のインフラの整備を促進します。
- 気候変動による台風の大型化や集中豪雨などの災害に備え、避難訓練の実施や防災教育などに取り組みます。

②総合的な災害対応力の強化

- 今回の震災に伴う危機管理対応を検証し、地震による被害想定や災害時の体制、避難環境などについて、必要な見直しを行います。
- 迅速かつ広域的な災害対策を実施できるよう、さらなる県内外の自治体との協定締結に取り組みます。
- 消防団員の加入促進に取り組み、将来にわたる継続的な消防団員数の充実を目指します。
- 能登地域の避難拠点施設の機能を持ったスポーツセンターの建設を目指します。
- 医療職員や介護職員など、エッセンシャルワーカーの確保に取り組みます。

③震災後のニーズを踏まえた公共交通網の構築

- 多様な移動手段を一体的に捉えた地域公共交通ネットワークを構築し、市内全体で適切な地域公共交通サービスの提供を行います。
- 誰もが自家用車に頼らなくても豊かに暮らすことができるよう、地域公共交通の利便性を向上します。
- 市民・事業者・行政など、多様な主体が関わり、地域公共交通を支える仕組みをつくります。

- 地域公共交通の充実により、健康づくり、魅力づくりなど、まちづくりを促進させます。
- のと里山海道の整備促進により、七尾・金沢間の移動時間短縮を図ります。

■具体的な事業施策

小項目	主な事業	短期	中期	長期
①防災・減災対策の推進	・あらゆる媒体を活用した災害情報提供体制の構築と基幹回線の複数化	●		
	・震災の教訓を活かした防災・減災情報の発信	●		
	・緊急防災情報告知システムの更新	●		
	・広域データ連携基盤などを活用した防災・減災DXの推進	●		
	・住宅の耐震改修に係る支援	●		
	・能越自動車道田鶴浜七尾道路・国道159号七尾バイパスの整備促進	●		
	・七尾港の強靱化及び防災拠点化		●	
	・のと里山空港へのアクセス強化		●	
	・ヘリコプターが発着できる場所の確保		●	
	・代替水源（自己水）の確保		●	
	・集落・地域単位などでのオフグリッド化の促進		●	
②総合的な災害対応力の強化	・危機管理対応の検証を踏まえた各種計画やマニュアルなどの見直し	●		
	・長期運営などにも対応した避難環境の強化		●	
	・県内外自治体との災害応援協定の締結	●		
	・民間企業との被災建物等の解体、撤去等に関する協定締結	●		
	・消防団員の確保	●		
	・防災機能を備えた総合スポーツセンターの整備促進			●

■具体的な事業施策

小項目	主な事業	短期	中期	長期
③震災後のニーズを踏まえた公共交通網の構築	・ のと鉄道の経営安定や利用促進のための支援	●		
	・ DXを活用した新たな公共交通の導入		●	
	・ モビリティハブの整備	●		
	・ 地域住民主体のデマンド交通への支援	●		
	・ 貨客混載での配送サービスなどによる利用促進	●		
	・ 観光企画切符の販売促進	●		
	・ ラッピング列車、ラッピングバスの運行	●		
	・ 七尾・金沢間の移動高速化の促進			●

(3) 持続可能なまちづくり



①地域づくり協議会を中心とした絆づくりと共助への取組み

- 地域の防災体制と防災拠点の強化を促進します。
- 地域づくり協議会が、地域の自然や風土・歴史・文化などの資源を継承・活用したテーマを発掘し、「特色ある地域づくり」をするための活動を支援します。
- 地域の様々な課題解決や地域コミュニティの活性化に向けて、地域と行政相互の協力・連携を推進するとともに、自立した地域づくりを促進します。
- これからの地域づくりを支える担い手の育成活動を促進します。
- 市民が七尾に対する誇りや愛着及び共感を持ち、地域のために自ら関わっていかこうとする「シビックプライド」の醸成に取り組みます。

②豊かな自然環境の保全と持続可能な取組み

- 能登の里山里海の壮大な自然環境や農山漁村の原風景を保全し、未来へと継承する取組みを支援します。
- 能登の里山里海が誇る優れた景観、伝統芸能、文化、祭礼などのあらゆる魅力を積極的に情報発信します。
- 地域固有の生物の生育環境保護、保全に努め、自然環境の保全、改善を図ります。
- 気候変動に対応した持続可能な社会の実現に向け、温室効果ガス排出量の削減に努め、里山里海景観や生態系、土砂崩れ防止等に十分配慮した上で、カーボンニュートラルの実現に向けた取組みを推進します。

③行政サービスのデジタル化と誰一人取り残されないための取組み

- 「いつでも」「どこでも」「わかりやすく」利用できる市民目線の行政サービスを推進します。
- 高齢者などのデジタル活用の不安解消に向けた取組みを推進します。
- DXを活用した母子保健事業の充実と地域の医療提供体制の確保に取り組みます。

④地域共生社会の推進

- 在宅福祉サービスの充実や、きめ細やかな相談支援体制の推進を図り、高齢者や障害者の自立した生活を支援します。
- 地域における住民主体の見守り体制や生活支援体制の充実を図ります。
- 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう「住まい」・「医療」・「介護」・「予防」・「生活支援」が一体的に提供される地域包括ケアシステムを推進します。
- 壮年期からの健康づくりと一貫性、継続性のある介護予防を推進します。
- 一人ひとりが、様々な人や社会とのつながりの中で、日々、自分らしく生きていることに満足でき、心豊かに、幸せを実感できる取組みを支援します。

■具体的な事業施策

小項目	主な事業	短期	中期	長期
①地域づくり協議会を中心とした絆づくりと共助への取組み	・防災士などの地域における防災リーダーの育成と強化	●		
	・地域単位の防災マニュアルの作成や訓練による防災意識の向上	●		
	・コミュニティセンターの防災拠点機能の強化		●	
	・特色ある地域づくりをするための活動に対する支援	●		
	・地域づくりを支える担い手の育成支援	●		
	・地域おこし協力隊の活用【再掲】	●		
②豊かな自然環境の保全と持続可能な取組み	・里山里海の保全活動	●		
	・トキと共生する里地づくりの推進	●		
	・魅力ある里山里海の積極的な情報発信	●		
	・海岸漂着物対策	●		
	・再生可能エネルギーなどの活用促進		●	
	・省エネ化につながる住宅の新築などに対する支援	●		
	・電気自動車の購入に対する支援	●		

■具体的な事業施策

小項目	主な事業	短期	中期	長期
③行政サービスのデジタル化と誰一人取り残されないための取組み	・行政手続のオンライン化の推進	●		
	・窓口手続の簡素化	●		
	・デジタルデバイドの解消に向けた講座などの開催	●		
	・デジタル活用支援員の育成	●		
④地域共生社会の推進	・障害者の自立と社会参加の促進	●		
	・地域支えあいサポーターの養成と活動支援	●		
	・生活困窮者の自立支援	●		
	・地域などと連携した生活習慣病予防の取組みの推進	●		
	・被災者見守り、相談支援事業と連携した取組みの推進	●		
	・高齢者の日常生活支援体制の充実	●		
	・介護予防及び認知症施策の推進	●		

2 地域資源を活かしたなりわいの再建と創造

甚大な被害を受けた農林水産業、観光産業などの早期復旧及び事業の早期再開を図ります。先端技術の導入や外部人材の積極的な活用、異業種連携などによる多様な働き方の推進により、地域資源を活かした新しい産業の創出を促進し、雇用の維持と経済活動の活性化を図ります。

(1) 農林水産業の再生・振興



①農林水産施設の復旧

- 早期復旧による営農再開に向けて、農地・農道・林道・水利施設などの生産基盤の復旧に努めます。
- 漁港施設の計画的な復旧と漁場の着実な復旧を進めます。

②農林水産業の再建

- 被災された農林漁業者が、事業再開への意欲を失わず1日も早く経営再建できるよう、支援します。
- 世界農業遺産の里山里海などのブランドを活かした再建に取り組みます。

③安定した経営の確立

- 農林水産業における新たな担い手を確保します。
- ロボット、AIなど先端技術を活用したスマート農林水産業の実現を目指します。
- 農福連携などによる新たな農業の実現を目指します。
- 流通体制を強化し、販路拡大を図ります。
- 漁業関係設備、漁港施設の震災復旧、老朽化対策や自然災害などに対する施設の機能強化を図ります。

■具体的な事業施策

小項目	主な事業	短期	中期	長期
①農林水産施設の復旧	・農地や農業施設の早期復旧	●		
	・ほ場整備の促進	●		
	・山林の崩落個所の早期復旧	●		
	・漁港施設及び漁場の早期復旧	●		
②農林水産業の再建	・被災した農業用機械や施設の修理、再生整備支援	●		
	・能登ブランドの価値向上	●		
③安定した経営の確立	・新規就農者の確保	●		
	・AIなど先端技術の活用		●	
	・福祉関連機関との連携	●		
	・流通体制の強化による販路拡大	●		
	・公設地方卸売市場施設の積極的活用		●	
	・漁港、港湾の早期復旧【再掲】	●		
	・漁港施設の機能強化	●		

(2) 地域産業の再生・振興



①地域産業の事業再建支援

- 地域の中小企業や商店街などに対して、事業再開に向けた経営相談や金融支援、施設や設備の復旧支援を行います。
- 甚大な被害を受けた和倉温泉や能登島の民宿など観光産業の復興支援に取り組みます。

②まちなかの賑わい回復

- まちなかの再建活性化や賑わいの創出に取り組みます。
- 被災建物の解体空き地の利活用を促進します。
- まちなかの公共施設などの連携により、施設相互の機能の最大化を図ります。
- 七尾港の復興と賑わい創出のため、港湾施設の利活用を促進します。

③地域資源を活かした商工業の振興

- 事業者によるなりわい再建を支援するとともに、新商品の開発や販路開拓などを促進します。
- 経済団体、金融機関と連携し新たな仕事を生み出すなど、地域経済の活性化を図ります。
- ふるさと納税制度の活用により、地場製品の販路拡大や新商品開発を図ります。
- 空き公共施設の効率的な利活用を進めます。

■具体的な事業施策

小項目	主な事業	短期	中期	長期
①地域産業の事業再建支援	・再建を目指す事業者への支援	●		
	・事業所の復旧支援	●		
	・伝統工芸品の復興に向けた支援	●		
	・和倉温泉、能登島民宿等宿泊事業者の事業再開への支援	●		
②まちなかの賑わい回復	・商店街（一本杉通り、和倉など）仮設店舗の建設	●		
	・商業、商店街の再建や賑わい創出への支援	●		
	・解体空き地の活用によるまちなみの整備		●	
	・七尾駅前にぎわい館（パトリア）、ミナ.クル、花嫁のれん館、食祭市場など拠点施設の活用促進	●		
	・クルーズ船などの七尾港寄港への誘致		●	
・船溜まり機能の整備促進			●	
③地域資源を活かした商工業の振興	・小規模事業者持続化支援事業の活用	●		
	・事業承継の推進	●		
	・ふるさと納税返礼品の積極活用と新商品開発の促進	●		
	・販路開拓の促進	●		
	・空き公共施設の貸付、譲渡の積極的な推進	●		

(3) 新たな産業の創出



①安心して働ける場の創出

- 異業種の連携促進と新しい分野の産業創出により、地域経済の活性化を図り、雇用の創出を目指します。
- 創業者への支援などを推進し、地域の活性化を図ります。

②産業人材の育成と確保

- 地域産業を担う人材や地域に貢献できる人材の育成を図ります。
- 多様な人材が地域でビジネス展開しやすい環境づくりに努めます。

■具体的な事業施策

小項目	主な事業	短期	中期	長期
①安心して働ける場の創出	・異業種連携による雇用の確保		●	
	・企業誘致の促進		●	
	・ななお創業応援カルテットによる創業支援	●		
②産業人材の育成と確保	・市内企業が求める人材の育成支援	●		
	・副業、兼業人材の積極的な活用		●	
	・在籍型出向などによる人材の有効活用の促進		●	
	・外国人労働者の活用支援		●	

3 ヒト・モノ・カネの流れの回復と創出

ヒト・モノ・カネなどを呼び込む可能性を秘めた観光・スポーツなど豊かな地域資源の活用を推進します。地域の魅力と震災の経験や教訓を国内外に発信することによって、来訪者を増やし七尾への移住・定住の機会を拡大させる仕組みをつくります。

(1) 交流人口の拡大



①観光地域づくりの推進

- 自然、歴史、文化など地域の宝を活かすとともに、地震による被害を受けた観光資源を早期に復旧し、様々な媒体を活用した効果的な情報発信などを行うことにより、観光関係事業者などと連携した観光地域づくりに取り組みます。
- 観光ガイドの充実強化やホスピタリティ溢れる人材の育成により、受入体制の充実を図ります。
- 広域交通網を活用し周辺自治体と連携した広域観光ルートの構築や宣伝活動などにより、広域観光に取り組みます。

②和倉温泉を核とした観光振興

- 能登全体の観光拠点の役割を担うため、回遊性の向上や誘客促進の回復支援に取り組みます。
- 暮らしやすく魅力的な温泉地への復興に必要な支援を行います。

③スポーツや歴史・文化を活用した交流の推進

- 和倉温泉運動公園や能登島グラウンドなど、スポーツ拠点施設を早期に復旧させ、合宿誘致事業を推進するとともに、様々なスポーツ大会を開催することにより、交流人口の拡大を図ります。
- 能登の魅力や震災の経験を活かした教育旅行など体験型旅行の受入体制を強化します。被災した文化財を早期に復旧し、地域の歴史資源を活かした交流を促進します。
- 能登演劇堂など文化施設を活用した交流を促進します。

- スポーツなどを通じた市民の健康づくりや賑わいの場として日常的に集い・賑わい、災害時には能登地域の避難拠点施設の機能を持ったスポーツセンターの建設を目指します。

④国際交流の推進とインバウンド観光の推進

- 官民協働で訪日外国人の誘客に取り組みます。
- 新たな国や地域との積極的な交流により、震災で減少した交流を回復させ、さらなるインバウンドの拡大を図ります。
- アメリカモンレー市や韓国金泉市などの姉妹都市と積極的な交流を推進します。

■具体的な事業施策

小項目	主な事業	短期	中期	長期
①観光地域づくりの推進	・観光施設や観光資源、スポーツ拠点施設の早期復旧	●		
	・観光資源の活用方法の見直し	●		
	・観光おもてなし人材養成の推進	●		
	・広域観光協会など広域連携の促進	●		
	・震災後の新たな観光ルートの構築、宣伝		●	
	・周遊サイクリングロードの整備促進		●	
	・能越自動車道田鶴浜七尾道路・国道159号七尾バイパスの整備促進【再掲】	●		
②和倉温泉を核とした観光振興	・和倉温泉創造的復興ビジョンの実現	●		
	・護岸の早期復旧によるまちなみの再生	●		
③スポーツや歴史・文化を活用した交流の推進	・新たな合宿や体験型旅行の誘致	●		
	・スポーツ拠点施設（合宿拠点施設）や文化施設の機能強化	●		
	・スポーツイベントを活用した魅力づくりの推進	●		
	・国際的なスポーツ大会の開催支援	●		
	・歴史資源の復旧及び活用方法の見直し	●		
	・祭りや伝統文化行事の開催支援【再掲】	●		
	・能登演劇堂などの文化施設の活用促進	●		
・防災機能を備えた総合スポーツセンターの整備促進【再掲】			●	

■具体的な事業施策

小項目	主な事業	短期	中期	長期
④国際交流の推進とインバウンド観光の推進	・外国人観光客の受入環境の整備	●		
	・能登空港への国際チャーター便の誘致	●		
	・各種国際会議などの誘致による国際発信力の強化	●		
	・新たな国や地域との交流の推進	●		
	・姉妹都市との相互交流の強化	●		
	・市内を中心とした在日外国人による交流の推進	●		

(2) 関係人口の創出と拡大



① 認知度の向上と関係性の創出

- ソーシャルネットワークサービス、新聞広告などあらゆる媒体を活用し、発信する情報の目的や内容に即したターゲット・タイミングを的確に捉え、効果的な情報発信により、認知度の向上を図ります。
- 七尾ファンクラブが提供するサービス内容の充実により会員の拡大と関係の深化を図ります。
- 市内外からのボランティア等をはじめとする、被災支援を通じて生まれた都市部などの人材とのつながりを継続・発展させます。

② 関係人口の拡大

- 的確な情報発信や魅力的な返礼品の開発など、新たなふるさと納税寄附者の拡大に取り組みます。
- ふるさと納税をした寄附者や市外から訪れた災害ボランティアなどの支援者との継続的なつながりをつくります。
- 市外企業から市内への資金の流れを生み出すとともに、新たな官民連携の取組みを創出します。
- 大学、高等教育機関などと連携し、市の課題解決に向けた事業に取り組みます。

■具体的な事業施策

小項目	主な事業	短期	中期	長期
①認知度の向上と関係性の創出	・ソーシャルネットワークサービスなどあらゆる媒体を通じたシティプロモーションの展開	●		
	・七尾ファンクラブの適正な管理運営	●		
	・七尾ファンクラブを活用した交流イベントの開催		●	
②関係人口の拡大	・ふるさと納税の返礼品の充実強化	●		
	・興味関心がある人への七尾ファンクラブの周知	●		
	・企業版ふるさと納税の活用促進	●		
	・大学など、高等教育機関への教育、研究フィールドの提供	●		

(3) 定住人口の確保



① 移住定住の促進

- 若い世代が結婚、出産、子育ての好循環を生むことができるよう、子育て環境の充実に努め、子育て世代の移住定住を促進します。
- 関係機関や近隣自治体と連携し、関係人口の拡大及び移住の推進を図ります。
- 移住希望者のニーズに合わせた移住相談セミナーなどを開催し、サポート体制を充実させます。
- 移住者向けの各種支援施策や市の魅力など、積極的に情報を発信します。
- 住宅取得支援など市への定住促進に努めます。

② 二地域居住の促進

- テレワークや副業・兼業の普及に伴い、ファミリー層や二地域居住者をターゲットとした受入・サポート体制の充実に努めます。

■具体的な事業施策

小項目	主な事業	短期	中期	長期
①移住定住の促進	・広域連携による関係人口の創出、拡大や移住の推進	●		
	・移住相談セミナーなどを通じた移住者増加の取組みの推進	●		
	・近隣市町との連携による能登地域の魅力発信	●		
	・七尾市移住支援サイトの充実	●		
	・定住促進のための住宅取得の支援	●		
	・空き家、空き地などの利活用の推進	●		
②二地域居住の促進	・多様化する移住者の受入環境の整備促進	●		
	・保育園留学やデュアルスクールなどの促進	●		

4 まちの持続を支える次代を担うひとづくり

将来にわたって「まち」を持続させていくため、子どもたちや若い世代において、結婚、出産、子育ての好循環が生まれるよう、子育て環境の充実などに取り組みます。また、子どもたちが安心して学び、生活できる環境を整備していきます。

(1) 少子化対策の充実



① 出会い・結婚の支援

- 結婚を希望する人に対して、出会いから結婚にいたるまでの支援を行います。

② 出産・子育てに係る負担の軽減

- 多様化する働き方や家族形態などのニーズの変化に対応し、妊娠から子育てまで切れ目のない支援体制を構築するとともに、子どもが健やかに成長できる環境づくりに取り組みます。

③ 女性活躍の推進

- 仕事と子育てを両立することができるよう、女性が働きやすく生活しやすい環境を促進します。

■具体的な事業施策

小項目	主な事業	短期	中期	長期
①出会い・結婚の支援	・新婚夫婦への経済的負担の軽減	●		
	・結婚相談員の配置	●		
	・出会い・交流イベント等の開催	●		
②出産・子育てに係る負担の軽減	・学校給食の無償化の維持	●		
	・18歳までの子ども医療費の助成	●		
	・出産祝い金の支給	●		
	・出産・子育て応援金の支給	●		
	・プレ妊活健診への助成	●		
	・不妊治療・不育症治療費の助成	●		
	・産後ケア事業、産前産後ヘルパー派遣による子育て支援	●		
③女性活躍の推進	・子育て世帯のワーク・ライフ・バランスの推進	●		
	・女性活躍、男女共同参画推進のための人材育成支援	●		
	・企業における女性のワーク・ライフ・バランスの促進	●		

(2) 子育て環境の充実



①保育サービスの充実

- 安心して子どもを預けられる質の高い保育の提供、多様な保育サービスなど、より良い保育環境づくりを推進します。
- 子どもの心身の健やかな成長のため、子どもの安全な居場所づくりを推進します。

②子育て環境の充実

- 子どもと保護者が安心して楽しめるよう、屋内と屋外の遊び場整備に取り組みます。
- 誰もが安心して出産し、子育てができる環境を整備するとともに、妊産婦・子育て事業におけるDX化を推進します。

■具体的な事業施策

小項目	主な事業	短期	中期	長期
①保育サービスの充実	・ 保育教諭の確保と資質向上	●		
	・ 幼保小の連携強化	●		
	・ 適切な教育・保育施設の整備	●		
	・ 放課後児童クラブの適正な運営	●		
②子育て環境の充実	・ 子どもの屋外遊び場の充実	●		
	・ 子どもの屋内遊び場の整備	●		
	・ 子育て支援センター・こども家庭センターの充実	●		
	・ 母子手帳アプリの導入	●		
	・ ひとり親家庭などの自立支援	●		

(3) 学校教育の充実



①子ども教育の充実

- 家庭・学校・地域が一体となって、豊かな自然と歴史・文化を愛し、心身ともに健やかで国際性豊かな子どもの育成を進めます。
- 子どもたちの発達段階に応じた基礎学力の定着を図るため、学校における教育体制の強化に努めるとともに、時代に応じた教育環境の整備を推進します。

②学びの環境の再建

- 震災で被害を受けた学校施設の復旧に取り組み、安心・安全な教育環境を確保します。

③魅力ある学びの場づくり

- 教職員などの人的体制の強化と心身の健康の確保に努め、魅力ある学校づくりを行います。
- ふるさと七尾に誇りと愛着を持ち、世界と地域に貢献する人材を育成します。

■具体的な事業施策

小項目	主な事業	短期	中期	長期
①子ども教育の充実	・ふるさと七尾SDGs教育の推進	●		
	・教員の資質向上と指導力の確立	●		
	・ICT環境を活用した情報活用能力の育成	●		
	・学校保健、給食、食育の充実	●		
②学びの環境の再建	・学校施設の早期復旧	●		
	・被災した子どもたちの心のケア	●		
③魅力ある学びの場づくり	・魅力ある学校づくりの推進	●		
	・スクールスタッフ配置による教職員の負担軽減	●		
	・幼保小中連携プログラムの推進	●		

4-3 重要業績評価指標（KPI）

復旧・復興の施策や取組を実現していくため、戦略的復興プランに掲げる具体的な取組について、進捗管理や効果検証を行うため、基本方針の4つの柱ごとに主な目標指標を以下のとおり設定しています。

I. ハード・ソフト両面で災害に強いまちづくり

指標名	基準値	目標値
応急仮設住宅からの再建世帯数	0/985 世帯 (令和6年10月現在)	985/985 世帯 (令和10年度)
地域づくりを担う新たな人材の確保 【防災士、生活介護支援サポーター、 デジタル活用推進員の累計延べ人数】	763 人 (令和5年度)	1,100 人 (令和10年度)
公共交通年間利用者数	169 万人 (令和5年度)	172 万人 (令和9年度)

II. 地域資源を活かしたなりわいの再建と創造

指標名	基準値	目標値
創業支援等事業計画に基づく支援を受けた創業者数	7 件/年 (令和5年度)	10 件/年 (令和10年度)
環境保全型農業取組み水田面積	115ha (令和5年度)	135ha (令和10年度)
漁業種類別漁獲高（大型定置網）	19 億 9 千万円 (令和5年度)	20 億 3 千万円 (令和10年度)

III. ヒト・モノ・カネの流れの回復と創出

指標名	基準値	目標値
七尾市への延べ年間宿泊者数	62万人 (令和5年度)	55万人 (令和10年度)
転出超過数	△793人 (令和5年度)	±0人 (令和22年度)
ふるさと納税額 ※	6億800万円 (令和5年度)	10億円 (令和10年度)

※ 令和6年能登半島地震被害支援寄附分は除く

IV. まちの持続を支える次代を担うひとづくり

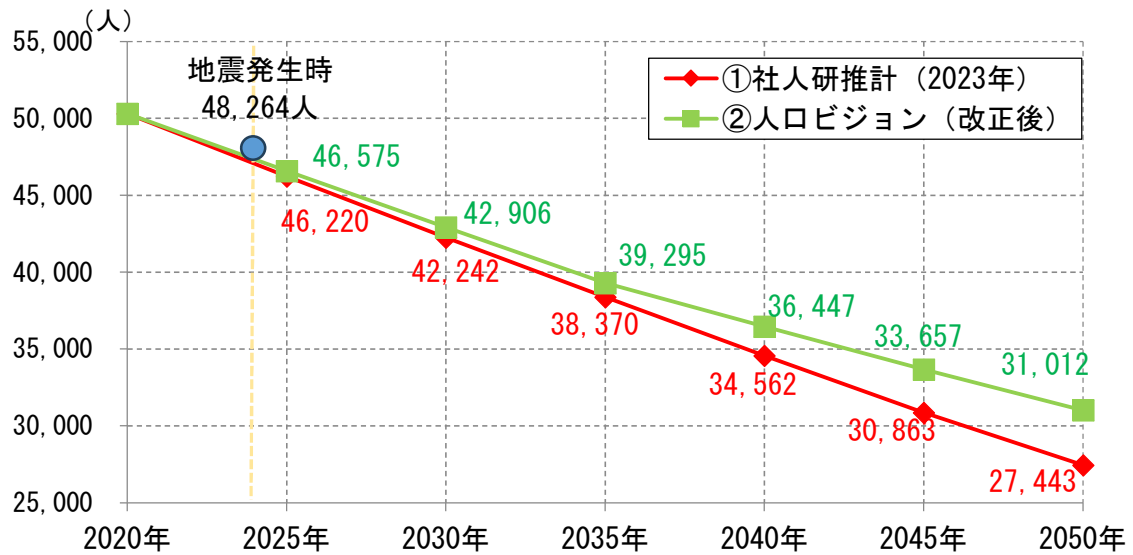
指標名	基準値	目標値
合計特殊出生率	1.39 (平成30年～令和4年)	1.80 (令和30年～令和34年)
5年間の年間平均出生数	216人 (令和元年度～令和5年度)	300人 (令和6年度～令和10年度)
年間婚姻数	112件 (令和5年度)	200件 (令和10年度)
保育士確保による待機児童数0を維持	0維持 (令和5年度)	0維持 (令和10年度)

4-4 七尾市の人口の見通しと目標値

本市の震災前（令和5年12月末）の住民基本台帳人口は48,264人であり、令和5年12月に公表した、国立社会保障・人口問題研究所の将来推計人口（以下「社人研推計」）によると、その後も緩やかに人口が減少し、2040年（令和17年）では34,562人、2050年（令和32年）には27,443人になると予測されています。さらに、震災の発生により転出者が大幅に増加しており、社人研推計を下回ることが現実となっています。

本プランでは、震災後に転出された方に、再び本市に戻っていただけるよう、住まいの確保や雇用創出等の復興事業に全力で取り組むとともに、新たな転入者の確保に向けた施策を展開し、人口減少抑制を図ります。

	目標年次	目標内容
目標	令和22年(2040)	U・I・Jターンの促進や定住の促進等により、転出と転入の均衡を図ることを目指します。
	令和32年(2050)	子育て支援策等の充実により、国が掲げる希望出生率の1.80を目指します。 人口規模30,000人の確保及び人口構造の若返りを目指します。



※社人研推計（2023年基点）：2023年に算定した人口推移

※目標人口（2023年基点）：七尾市戦略的復興プランで定めた目標とする人口推移

5 戦略的復興プランの推進に向けて

今後、復興プランに基づく施策の推進にあたっては、具体的な復興に向けて、効率的な人員配置や必要となる財源確保を念頭に、中長期的な視点から行財政運営に努め、持続可能な取組を進めていきます。

また、市民や地域の声を各取組に反映させるとともに、市民・地域・行政による協働体制の中、国や県、他自治体等とも連携しながら、1日も早い復旧・復興に向けて着実に取り組んでいきます。

(1) 復興を着実に進めるための推進体制の確立

復興プランに掲げる各施策や取組を実施するにあたり、能登半島地震を体験した七尾市民をはじめとする様々な意見を反映するよう努めます。

また、行政はもとより、市民や地域、NPO、企業等の様々な主体が当事者として、それぞれの責任を自覚し、役割を担い、連携しながら復興のまちづくりに取り組みます。

(2) 事業の推進及び進行管理

復旧・復興の施策や取組を実現していくため、プランに掲げる重点プロジェクトや具体的な取組について、その進捗の状況や課題・方向性に関する検証を年度ごとに行います。

また、事業の目的を踏まえた検証指標を設定し、毎年度の達成状況の把握や「計画（Plan）→実施（Do）→評価（Check）→改善（Action）」のマネジメントサイクルによる進行管理を行います。

(3) 能登全体の復興をけん引する取組の推進について

今回の震災により、本市のみならず能登全体の自治体が被災し、住民生活や経済活動に重大な影響をもたらしました。

将来、災害が発生した際に的確に対応するため、近隣自治体と連携して広域的な防災体制を強化するとともに、能登の経済復興に向けて、国や県と連携しながら、しっかりと取り組んでいきます。

【参考】SDGs（持続可能な開発目標）の17目標

5 戦略的復興プランの推進に向けて



1. 貧困をなくそう

あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符を打つ



2. 飢餓をゼロに

飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する



3. すべての人に健康と福祉を

あらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



4. 質の高い教育をみんなに

すべての人に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する



5. ジェンダー平等を実現しよう

ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメントを図る



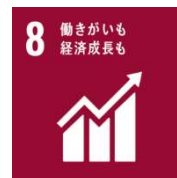
6. 安全な水とトイレを世界中に

すべての人に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する



7. エネルギーをみんなにそしてクリーンに

すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する



8. 働きがいも経済成長も

すべての人のための持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用及び働きがいのある仕事を推進する



9. 産業と技術革新の基盤をつくろう

強靱なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、技術革新の拡大を図る



10. 人や国の不平等をなくそう

国内及び国家間の格差を是正する



11. 住み続けられるまちづくりを

都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靱かつ持続可能にする



12. つくる責任つかう責任

持続可能な消費と生産のパターンを確保する



13. 気候変動に具体的な対策を

気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策を取る



14. 海の豊かさを守ろう

海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する



15. 陸の豊かさも守ろう

陸上生態系の保護、回復及び持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止及び逆転、並びに生物多様性損失の阻止を図る



16. 平和と公正をすべての人に

持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人に司法へのアクセスを提供するとともに、効果的で責任ある包摂的な制度を構築する



17. パートナーシップで目標を達成しよう

持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

SDGs (SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS)とは

◆平成27年9月に国連サミットで採択された「2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標」です。



2030年に向けて
世界が合意した
「持続可能な開発目標」です